

再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策事業費補助金

平成23年度第三次補正予算額 326.0億円

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 今般の東日本大震災において被害を受けた地域経済活動の再生が必要です。被災地からは再生可能エネルギーを中核とした雇用創出に対する期待が寄せられています。
- 本事業では、東日本大震災による被災地（岩手、宮城、福島等）において、太陽光発電設備、風力発電設備などの再生可能エネルギーの設備の導入、その設備に付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助を実施するための基金（新規採択5年間）を造成します。
- 本事業の実施により、固定価格買取制度との相乗効果によって、被災地域での再生可能エネルギーの抜本的な導入拡大により、失われた雇用の復活や関連産業の集積を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

○補助対象の内訳

- ・太陽光発電 ・風力発電 ・バイオマス発電
- ・地熱発電 ・小水力発電



太陽光発電
（板東市の例）



風力発電
（六ヶ所村の例）



バイオマス発電
（ひたちなか市の例）

- 民間事業者や地方自治体等による設備導入及び地方自治体と連携して行う設備導入に対して補助を行います。

【補助率1/10以内】

（蓄電池、送電線等については1/3以内）